

6月は児童手当の更新月です

現況届（更新手続き）の提出を

児童手当を6月以降も引き続き受給するために、『現況届』の提出をお願いします。この届出は、養育している子どもの数、年金の加入状況、所得などを確認し、児童手当を引き続き受給できるかどうかを確認するための大切なものです。

手続きが必要な人には、6月上旬に

『児童手当現況届』の用紙と手続きのご案内を郵送します。提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができませんので、忘れずに提出をお願いします。

※出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給として認定される人については、現況届の提出は不要です。



児童手当を支払います

6月14日（金）に、2月から5月分の児童手当を指定口座に振り込みます。15日（土）以降、口座をご確認ください。

問 社会福祉課
☎ 0558-768008

子育て支援の一翼を担う

ファミサポ講習会

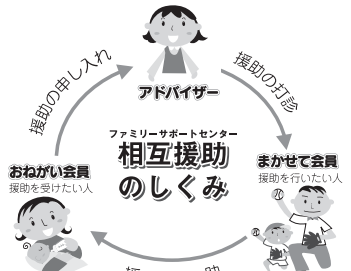
この講習をすべて受講すると、ファミリーサポートセンターまかせて会員としての会員証が発行され、子育て支援活動を行うことができます。（有償ボランティア）まかせて会員になりたい人はもちろん、おねがい会員になりたい人の参加もOKです。託児あり（要予約）。

とき：6月26日（水）、28日（金）
9：30～12：00

ところ：大仁市民会館3階集会室（田京167-7）
対象：市に住んでいる20歳以上で、育児の援助を提供できる人。明るく健康な人なら資格・経験・性別は問いません。

講師：伊豆の国市ハートケア相談員：小川文子氏
保健師・保育士・図書館司書・栄養士

問 ファミリーサポートセンター
☎ 0558-76-6006（受付時間 9：00～16：00）
※6月19日（水）までに申し込みが必要です。



手続きが必要です

母子家庭等医療費助成

ひとり親家庭などの福祉を図るため、市では、医療費の一部を助成しています。現在、受給者証をお持ちの人は平成25年6月30日（日）で有効期限が切れるため、更新の手続きをしてください。

また、今まで所得状況により受給できなかった人も、平成24年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給することができます。お心当たりの人は、申請してください。

申請場所 社会福祉課（大仁庁舎）
または各庁舎市民課

申請期間 6月6日（木）～20日（木）
持ち物 ①申請書、②印鑑、③保険証の写し（家族全員分）、④申請者名義の通帳の写し

⑤平成25年度所得課税証明書（平成25年1月2日以降に当市に転入した場合）
⑥付加給付内容証明（健康保険組合に加入している人）
⑦母子家庭等医療費助成金受給者証（オレンジ色）

問 社会福祉課 ☎ 0558-76-8008



募集

いざという時のために

災害時医療救護ボランティア・災害時健康支援ボランティア

大震災などの災害時に医療救護ボランティア、健康支援ボランティアとして活動できる人を募集します。下記の資格をお持ちの人で、ご協力いただける人はぜひ登録をお願いします。



＜災害時医療救護ボランティア＞

活動期間：災害発生後からおおむね3日間～7日間

活動内容：医師の指示に基づくトリアージ業務補助
被災傷病者に対する応急処置および看護
その他医療救護に係ること

登録資格：保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者

＜災害時健康支援ボランティア＞

活動期間：避難所が開設されてからおおむね1年間

活動内容：被災者の心と体の健康に関する相談および健康管理。被災者の健康支援に係る連携調整会議。その他健康支援に係る業務

登録資格：薬剤師、保健師、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士、歯科衛生士、心理士、保育士などの有資格者

登録方法・申込み期限（各ボランティアとも）

8月30日（金）までに電話でご連絡ください。

問 健康づくり課 ☎ 055-949-6820

11月30日（土）開催

第14回 静岡県市町対抗駅伝競走大会

出場選手

募集

7月からの練習を経て、市の代表として出場する候補選手を募集します。長距離の得意な人・好きな人お待ちしています。また、長距離走の速い人を存じの人は推薦してください。



対象 市民または市内に通学・通勤の小学校5年生以上の人

申込み 6月13日（木）17時まで

住所・氏名・連絡先・年齢（学年）・性別・職業（学校名）を明示し、電話またはFAXで申し込みください。

【練習説明会】

とき 6月27日（木）19時30分から
ところ あやめ会館3階多目的ホール

※申し込みをした人は、必ず出席ください。

【練習会】

とき 7月4日（木）から週1回程度
ところ 19時30分から

その他 葦山運動公園多目的広場
候補選手の中から、10月中旬までに練習会などのタイムを参考に登録選手20人を選考します。

問 社会教育課
☎ 0555-948146
0555-948147
0555-948148

日本の未来の羅針盤

平成25年 住宅・土地統計調査員

住宅・土地統計調査は、住宅の数や広さ、設備など現在の住生活の状況を調査して、住生活の関連の政策に役立てられます。調査員には、調査表の配布や回収といった調査の最も大切な仕事を担っていただきます。



仕事の内容（概要）

- ・調査員説明会への出席
- ・受持ち調査区域の確認と調査区内の世帯に『調査のお知らせ』を配布
- ・調査対象名簿の作成
- ・調査対象世帯に調査票の配布（10月1日前後）（約60世帯）
- ・調査票の回収
- ・調査票の検査と整理を行い、調査票を提出

応募資格（すべてを満たす人）

- ・20歳以上の人
- ・市内の調査活動が可能の人
- ・秘密の保護に関して信頼のできる人
- ・責任を持って調査の事務ができる人
- ・税務・警察・選挙に直接関係のない人

報酬 40,000円程度（前回参考）

応募方法 電話でご連絡ください。

申込み期限 6月28日（金）

問 政策企画課 ☎ 055-948-1413